

職務の級及び職制上の段階ごとの職員数（令和3年4月1日現在）

病院行政職給料表

職務の級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階
		(人)	(%)	職名	(人)	
1級	主事、技師又は心理判定員の職務	20	28.2	主事	13	係員級
				技師	6	
				心理判定員	1	
				計	20	
2級	1 副主査又は副主任心理判定員の職務 2 高度の知識又は経験を必要とする主事、技師又は心理判定員の職務	11	15.5	主事	10	係員級
				心理判定員	1	
				計	11	
3級	1 主査又は主任心理判定員の職務 2 困難な業務を行う副主査又は副主任心理判定員の職務 3 専門員の職務	10	14.1	専門員	2	係員級
				副主査	5	上級係員級
				主査	3	主査級
				計	10	
4級	1 主任主査又は専門心理判定員の職務 2 困難な業務を行う主査又は主任心理判定員の職務	14	19.7	主査	9	主査級
				主任心理判定員	1	
				主任主査	4	主任主査級
				計	14	
5級	1 副課長の職務 2 ふたば医療センター事務長の職務 3 宮下病院又はふたば医療センター附属病院事務長の職務 4 矢吹病院又は南会津病院事務次長の職務 5 診療所次長の職務 6 困難な業務を行う主任主査又は専門心理判定員の職務	5	7.0	主任主査	2	主任主査級
				専門心理判定員	1	
				事務長	2	副課長級
				計	5	
6級	1 課長又は局主幹若しくは主幹の職務 2 ふたば医療センター副センター長の職務 3 矢吹病院、南会津病院又は大野病院事務長の職務 4 困難な業務を行う副課長の職務	8	11.3	事務次長	1	副課長級
				局主幹	1	
				主幹	3	課長級
				ふたば医療センター副センター長	1	
				事務長	2	
				計	8	
7級	1 局次長又は局参事の職務 2 困難な業務を所掌する課長の職務	1	1.4	課長	1	課長級
				計	1	
8級	重要な業務を所掌する局次長又は局参事の職務	1	1.4	局次長	1	局次長級
				計	1	
9級	局長又は理事の職務	1	1.4	局長	1	局長級
				計	1	
合計		71	100.0			

職制上の段階ごとの職員数及び構成割合

職制上の段階	(人)	(%)
係員級	33	46.5
上級係員級	5	7.0
主査級	13	18.3
主任主査級	7	9.9
副課長級	3	4.2
課長級	8	11.3
局次長級	1	1.4
局長級	1	1.4
合計	71	100.0

※ 端数処理の関係上、構成割合の合計が100%と一致しない場合があります。

職務の級及び職制上の段階ごとの職員数（令和3年4月1日現在）

病院医療職給料表（一）

職務の級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階
		(人)	(%)	職名	(人)	
1級	医員の職務	2	8.3	医員	2	係員級
				計	2	
2級	医長の職務	9	37.5	医長	9	主査級
				計	9	
3級	1 診療所長又は病院副院長 若しくは病院診療部長の職務 2 科部長又は科長の職務	9	37.5	科部長	2	主任主査級
				科長	2	
				病院副院長	3	副課長級
				病院診療部長	2	
計	9					
4級	1 ふたば医療センター長の職務 2 病院長の職務	4	16.7	病院長	3	課長級
				ふたば医療センター長	1	局次長級
				計	4	
合計		24	100.0			

職制上の段階ごとの職員数及び構成割合

職制上の段階	(人)	(%)
係員級	2	8.3
主査級	9	37.5
主任主査級	4	16.7
副課長級	5	20.8
課長級	3	12.5
局次長級	1	4.2
合計	24	100.0

※ 端数処理の関係上、構成割合の合計が100%と一致しない場合があります。

職務の級及び職制上の段階ごとの職員数（令和3年4月1日現在）

病院医療職給料表（二）

職務の級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階
		(人)	(%)	職名	(人)	
1級	1 栄養技師、医療技師又は放射線技師の職務	1	2.0	医療技師	1	係員級
				計	1	
2級	1 困難な業務を行う栄養技師、医療技師又は放射線技師の職務 2 薬剤技師の職務	10	19.6	栄養技師	3	係員級
				薬剤技師	4	
				医療技師	3	
				計	10	
3級	1 副主任栄養技師、副主任薬剤技師、副主任医療技師又は副主任放射線技師の職務 2 専門員の職務 3 困難な業務を行う薬剤技師の職務	14	27.5	専門員	1	係員級
				副主任薬剤技師	2	
				副主任医療技師	8	上級係員級
				副主任放射線技師	3	
				計	14	
4級	1 矢吹病院、宮下病院又はふたば医療センター附属病院薬剤部長の職務 2 主任栄養技師、主任薬剤技師、主任医療技師又は主任放射線技師の職務	16	31.4	主任栄養技師	1	主査級
				主任薬剤技師	1	
				主任医療技師	12	
				主任放射線技師	2	
				計	16	
5級	1 南会津病院薬剤部長の職務 2 専門栄養技師、専門薬剤技師、専門医療技師又は専門放射線技師の職務 3 副課長の職務 4 困難な業務を行う主任薬剤技師の職務	10	19.6	主任栄養技師	1	主査級
				主任医療技師	1	
				主任放射線技師	5	主任主査級
				薬剤部長	1	
				専門栄養技師	1	
				専門薬剤技師	1	
				計	10	
6級	1 主任専門薬剤技師、主任専門医療技師又は主任専門放射線技師の職務 2 困難な業務を処理する副課長の職務	0	0.0	該当者なし		
				計	0	
7級	困難な業務を行う主任専門薬剤技師、主任専門医療技師又は主任専門放射線技師	0	0.0	該当者なし		
				計	0	
合計		51	100.0			

職制上の段階ごとの職員数及び構成割合

職制上の段階	(人)	(%)
係員級	12	23.5
上級係員級	13	25.5
主査級	23	45.1
主任主査級	3	5.9
合計	51	100.0

※ 端数処理の関係上、構成割合の合計が100%と一致しない場合があります。

職務の級及び職制上の段階ごとの職員数（令和3年4月1日現在）

病院医療職給料表（三）

職務の級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階
		(人)	(%)	職名	(人)	
1級	主任准看護技師、副主任准看護技師又は准看護技師の職務	0	0	該当者なし		
				計	0	
2級	看護技師又は助産技師の職務	41	16.9	看護技師	41	係員級
				計	41	
3級	1 看護師長の職務 2 主任看護技師又は主任助産技師の職務 3 副主任看護技師又は副主任助産技師の職務 4 専門員の職務	60	24.7	専門員	3	係員級
				副主任看護技師	46	上級係員級
				主任看護技師	11	主査級
				計	60	
4級	1 困難な業務を行う看護師長の職務 2 困難な業務を行う主任看護技師又は主任助産技師の職務	80	32.9	主任看護技師	78	主査級
				主任助産技師	2	
				計	80	
5級	1 病院副院長の職務 2 看護部長の職務 3 副課長の職務 4 専門看護技師又は専門助産技師の職務 5 特に困難な業務を処理する看護師長の職務	57	23.5	主任准看護技師	1	係員級
				主任看護技師	17	主査級
				主任助産技師	5	
				専門看護技師	30	主任主査級
				専門助産技師	4	
計	57					
6級	1 主任専門看護技師の職務 2 困難な業務を処理する病院副院長の職 3 困難な業務を処理する副課長の職 4 困難な業務を行う専門看護技師又は専門助産技師の職務 5 困難な業務を処理する看護部長の職務	5	2.1	看護部長	4	副課長級
				副課長	1	
				計	5	
7級	特に困難な業務を処理する看護部長の職務	0	0	該当者なし		
				計	0	
合計		243	100.0			

職制上の段階ごとの職員数及び構成割合

職制上の段階	(人)	(%)
係員級	45	18.5
上級係員級	46	18.9
主査級	113	46.5
主任主査級	34	14.0
副課長級	5	2.1
合計	243	100.0

※ 端数処理の関係上、構成割合の合計が100%と一致しない場合があります。

職務の級及び職制上の段階ごとの職員数（令和3年4月1日現在）

病院技能労務職給料表

職務の級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階
		(人)	(%)	職名	(人)	
1級	1 技能員、運転手、交換手、ボイラー技士又は調理員（以下「技能職員」という。）の職務 2 給食員又は看護助手（以下「労務職員」という。）の職務	0	0.0	該当者なし		技能労務職員級
				計	0	
2級	1 高度の技能又は経験を必要とする技能職員の職務 2 高度の経験を必要とする労務職員の職務	0	0.0	該当者なし		
				計	0	
3級	1 主任技能員、主任運転手、主任交換手、主任ボイラー技士又は主任調理員（以下「主任技能職員」という。）の職務 2 主任給食員又は主任看護助手（以下「主任労務職員」という。）の職務 3 特に高度の技能又は経験を必要とする技能職員の職務 4 特に高度の経験を必要とする労務職員の職務 5 専門員の職務	1	100.0	専門員	1	
				計	1	
4級	1 高度の技能又は経験を必要とする主任技能職員の職務 2 高度の経験を必要とする主任労務職員の職務	0	0.0	該当者なし		
				計	0	
5級	1 特に高度の技能又は経験を必要とする主任技能職員の職務 2 特に高度の経験を必要とする主任労務職員の職務	0	0.0	該当者なし		
				計	0	
合計		1	100.0			